

頸城区地域活動支援事業活動報告会 開催要領(案)

【開催趣旨】

令和3年度地域活動支援事業を活用した団体等の事業の実施状況や成果を
発表する機会を設け、事業の周知・理解につなげ頸城区での自発的・主体的な
地域活動を推進する。

1. 主催者

頸城区地域協議会（上越市）

2. 開催日

令和4年3月11日（金）午後6時から

【参考：所要時間】

- | | |
|-------------------|-----|
| ・開会 | 3分 |
| ・令和4年度地域活動支援事業の説明 | 5分 |
| ・各団体発表：5分×11事業＝ | 60分 |
| ・全体質疑 | 15分 |
| ・閉会 | 2分 |

計：85分（1時間25分）

18時～19時25分

3. 会場

ユートピアくびき 希望館 多目的ホール（裏面に会場図）

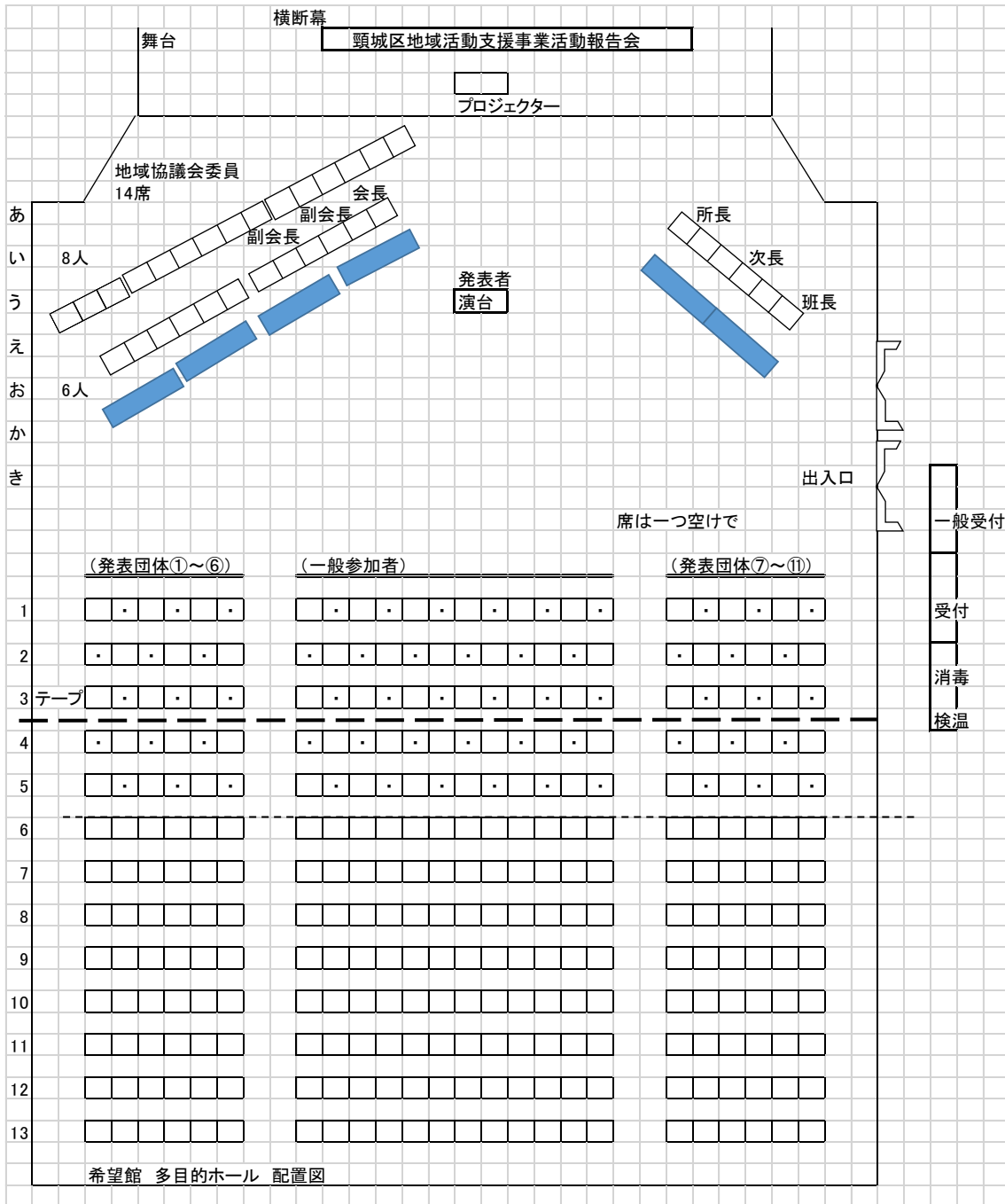
4. 内容

- ・令和4年度地域活動支援事業の説明
- ・令和3年度地域活動支援事業活動報告（実施団体から）

5. 参加周知方法

- ・各町内会ほか各団体へ開催案内を配布（2月）
- ・防災無線により随時放送

頸城区地域活動支援事業活動報告会 会場図



階段席は前から5列までを使用

ステージ上の横断幕

令和3年度 頸城区地域活動支援事業活動報告会

主催：頸城区地域協議会（上越市）

令和4年度 頸城区地域活動支援事業の採択方針

○ 地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

○ 頸城区が採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取組により、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業

○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例

- (1) 地域特性を活かしたまちづくり
歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など
- (2) 安全安心なまちづくり
自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など
- (3) 景観形成・生活環境の向上
自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など
- (4) 健康・福祉の充実
健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興
青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など
- (6) その他
上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

審 査 方 針

1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

3. 共通審査

審査項目	配点の基準	傾斜配点	点数合計
① 公益性 ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。		点数×5点	一人当たり 満点：85点
② 必要性 ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。	5点…大変よい 4点…ややよい 3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い	点数×4点	
③ 実現性 ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。		点数×3点	
④ 参加性 ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。		点数×3点	

⑤ 発展性 ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。		点数×2点	
---	--	-------	--

※ 点数は、採点辞退者を含めず、項目ごとに単純平均する。
 (各項目小数点第1位までとし、小数点第2位以下を切り捨てる。)

4. 採択順位

基本審査	共通審査	付 記
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業	傾斜配点後の点数の高い順	傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業	不 採 択	

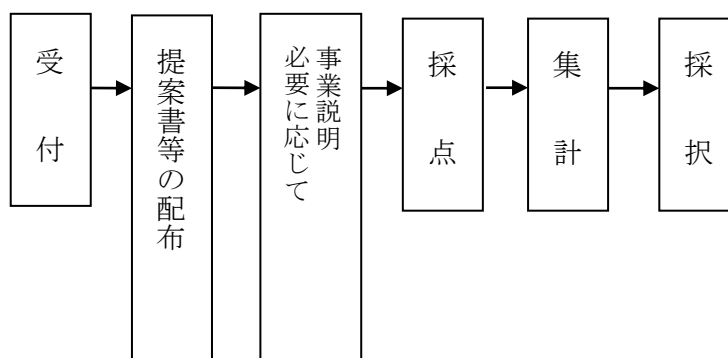
・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）の点数が高い提案を上位とする。

5. 補助金交付額

原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。
 (補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

6. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、3月に開催する報告会で実施状況を発表する。

<頸城区地域活動支援事業手順>



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

- 4月 1日（金） 提案書受付開始
- 4月20日（水） 提案書受付終了

○審査スケジュール

- 4月20日（水） 地域協議会委員へ提案書等配布
- 5月11日（水） 事業説明、採点
- 5月18日（水） 採択